

抗原定性検査キットの需給ひっ迫に伴う診療・検査医療機関への有償配付

◆オミクロン株のまん延に伴い、**抗原定性検査キットの需要が急激に高まっている。**

- ①医療機関による**行政検査**(保険適用による検査)
- ②事業者による濃厚接触者となった**エッセンシャルワーカー(社会機能維持者)**が待機期間を短縮するための**検査**
- ③感染不安に感じる**無症状の府民等**が受けることができる**無料検査** ※勤務先からの指示で検査を希望する場合は対象外

◆**有症状の方への検査を最優先とするために、希望する診療・検査医療機関(①)に有償で配付します。**(配送費は府が負担)

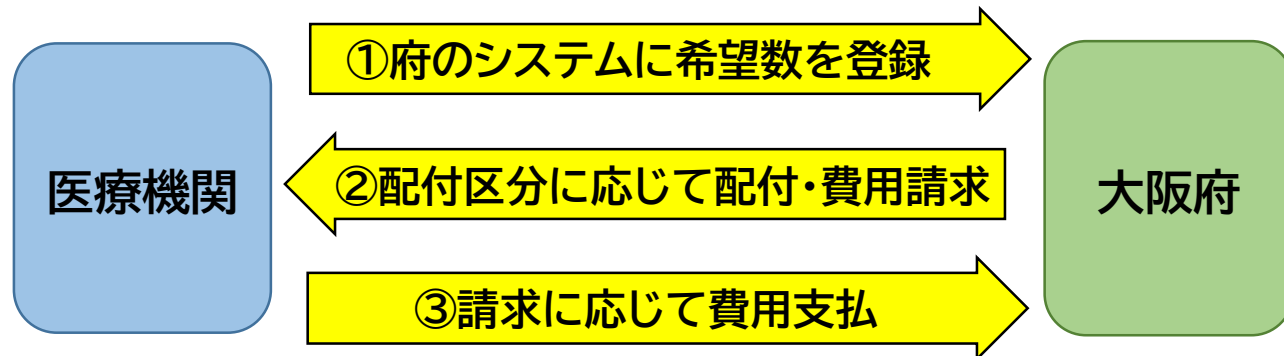
配付から検査の流れ

2月7日の週
開始予定

○府が、抗原定性検査キットを確保し、希望する診療・検査医療機関へ有償で配付

○診療・検査医療機関は、有症状者を優先して、医師の判断により保険適用の検査を実施。

※医療機関が得る保険適用の検査にかかる診療報酬には、検査キットの購入費用も含まれているため、有償による配付とする。



【診療・検査医療機関への配付区分】

	府ホームページで公表している医療機関	左記以外の医療機関
病院	上限 400 個	上限 200 個
診療所	上限 200 個	上限 100 個

※検査キットは複数メーカーから確保(配付キットはメーカーの選択不可)

※請求する費用は、卸売単価に配付数を乗じた額